

「未来に向けた保育施策のあり方」に関する保護者説明会 議事要録

令和元年 9 月 25 日（水）18 時 00 分から 19 時 10 分 出席 31 名

会 場 東尾久保育園ホール

内 容

- 1 開会
- 2 出席職員紹介
- 3 「未来に向けた保育施策のあり方」に関する説明
- 4 質疑応答
- 5 閉会

主な質疑応答

項目	質問	回答
スケジュールについて	東尾久保育園の民営化は、早くて令和 6 年度以降という理解でよいのでしょうか。 今いる在園児に対しては公立の先生方を見ていただけるということは覆らないのですか。	まずは西尾久保育園を令和 5 年度に民営化し、その後、東尾久保育園や、その他の園の状況を踏まえて段階的に民営化を行うこととなります。 民営化するまでは、公立保育園として区職員の保育士が保育を行います。
	来年度以降の募集は例年どおり行うのですか。 兄弟関係で優遇措置があるのでしょうか。	東尾久保育園について当面は、民営化はないという理解をしていただいて構いません。例年どおり来年度も区立保育園として入園募集を行います。民営化を進めるにあたっては、しっかりと保護者への周知期間、準備期間、保育の引き継ぎ期間を考慮いたします。 兄弟関係の優遇措置については、まずは西尾久保育園の移転について、しっかり検討させていただいて、それを参考にし、検討して参りたいと考えております。
	西尾久保育園を例として民営化の具体的なスケジュールを教えてください。	西尾久保育園については、令和 5 年度から民営化しますが、それまでに、令和 3 年度に公募により事業者を選定し、令和 4 年度に保育の引き継ぎを行う予定としています。

	<p>西尾久保育園は移転を伴うが、東尾久保育園の移転は予定しているのでしょうか。</p> <p>建物の老朽化はどうなっているのでしょうか。</p>	<p>東尾久保育園は築 55 年で新しい施設ではありませんが、修繕をしながら施設の安全性を確保している状況です。</p> <p>現在地から移転をする計画は現段階ではありません。</p> <p>仮に移転を伴う大規模改修等がある場合、速やかに保護者の皆様へお知らせします。</p>
	<p>具体的にいつごろ民営化を決定するのでしょうか。</p> <p>どのようなタイミングで行うのでしょうか。</p>	<p>詳細は決まっていますが、できるだけ早い段階で周知期間を設け、保護者の皆様へ説明をさせていただきます。</p>
事業者選定、新園の整備について	<p>一部の業務を委託するのでしょうか、完全に区立を廃止して私立に移管するのでしょうか。</p>	<p>区が責任をもって公募によって運営事業者を選定します。民設民営（施設の設置、運営とも民間が行う方式）での整備を基本としております。</p>
民営化について	<p>西尾久保育園は令和 3 年に事業者を公募するということは、2 年間しか民営化までの期間がないのでしょうか。</p> <p>東尾久保育園も急に 2 年後民営化ということがあるのでしょうか。</p>	<p>西尾久保育園については、今年 4 月の入園案内に民営化の予定を記載しており、民営化を知らないで入園した方に民営化の影響がでないようなスケジュールにしています。</p> <p>西尾久保育園以外の民営化についても、それを参考として進めていきたいと考えています。</p>
	<p>東尾久保育園の民営化のことは入園案内に記載するのでしょうか。</p>	<p>10 月から配布する令和 2 年 4 月の入園案内には、差込形式の資料に、今後段階的に民営化していく旨の記載をしています。</p>
	<p>過去に民営化した後に生じた課題等があったのでしょうか。</p>	<p>東日暮里保育園の民営化では、東日暮里保育園の元園長が民営化後の日暮里保育園で一定期間サポートをすることで質の担保に努めております。</p> <p>併せて、日々の保育状況の確認のため、別途、巡回指導を行っており、保育の質の担保を図っているところです。</p>
	<p>学校との接続は、民営化するとどうなるのでしょうか。</p>	<p>荒川区は就学前教育プログラムを作り、小学校にスムーズな移行ができるように、区立、私立区別なく接続支援を行っておりますので、民営化後も引続き支援を行ってまいります。</p>

<p>民営化について</p>	<p>以前通っていた園では、民営化の 2 年前に説明がありました。民営化は子ども、親の不安・負担が重いので止めてもらいたいです。</p>	<p>東日暮里保育園の民営化の際は、民営化の周知・説明に関して園児・保護者の皆様に大変ご心配をおかけしました。民営化にあたっては、できる限り子ども、保護者に影響がでないよう、民営化の方針を早期に入園案内へ明記するなど、しっかりと保護者への周知期間、準備期間、引き継ぎ期間を設けて参ります。</p>
	<p>民営化に当っては必ず事前にご連絡しますといった文書をきちんと出してほしいです。 次回以降の説明会では、方針についてきちんと文書で出して頂きたいです。</p>	<p>本日頂いたご意見等については庁内で報告・共有させていただき、今後の進め方をしっかりと検討させていただきます。</p>
	<p>民営化のメリットについて教えてほしいです。</p>	<p>民営化のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化により私立保育園とすることで、運営事業者の保育方針に基づく創意工夫を凝らした取組による保育サービスの充実を図ることができます。</li> <li>・また、私立保育園の運営費には国・都の補助金が多く交付されるため、財政コストの軽減を図れるとともに、職員を来年度設置する児童相談所や各拠点園といった区政の課題分野へ配置することが可能となり、職員定数の適正化を図ることができます。</li> </ul> <p>こうした背景を踏まえつつ、保育需要の今後の動向や各園の状況等を勘案しながら、区立保育園の民営化を段階的に進めていきます。</p>
<p>拠点園について</p>	<p>拠点園について具体的にどんなメリットがあるのでしょうか。</p>	<p>現在は、保育課が全体の事務局となり、各保育園と連携していますが、近年は保育施設が年々増加している状況です。こうした状況においても全ての保育施設で安定的かつ継続的な保育サービスを提供するには、これまでの連携に加え、地域ごとの保育施設同士で連携していくことが不可欠であるため、拠点園を選定し、拠点園を中心とした地域単位での保育施設同士の連携を推進していきます。 各地域単位での取組内容については、例</p>

		<p>えば、地域の課題等を話し合ってもらいネットワーク会議の開催、公開保育を共有することによるより良い保育の充実、近隣公園の利用調整などを検討しています。</p>
<p>その他の質疑等について</p>	<p>今回の説明会は開催までの周知期間が短かったと思います。なぜこのタイミングだったのでしょうか。</p>	<p>拠点園を選定し、拠点園以外の区立保育園を民営化していくという考え方については、令和元年9月17日に文教・子育て支援委員会に報告した経緯があります。区議会への報告に合わせて、なるべく早く、民営化の方針を打ち出した園の保護者の方々に説明する必要があると考え、周知期間は短くなってしまいましたが、このタイミングで説明させていただきました。</p>

印の回答には、説明会実施後に庁内で検討しお示しする内容を含めております。

**【問合せ先】**

荒川区子育て支援部保育課 保育管理係 古谷・中野  
 電話：03 - 3802 - 3111（内線3828）  
 Email：hoiku@city.arakawa.tokyo.jp